

2019年2月7日

各位

株式会社 北海道銀行

仁木町との「地方創生に関する包括連携協定」の締結について

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は仁木町との間で、包括的な連携・協力を進めることにより地方創生の実現を目指すため、「地方創生に関する包括連携協定」を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

仁木町における地方創生を実現するため、地域経済の活性化に関する事業等の実施において、相互の人的・知的資源の活用と交流により、効果的な事業の実施、情報の提供に努めることで、地域活力の増進、地域経済の発展及び住民サービスの向上を図ることを目的とします。

今回の協定の締結により、2015年12月28日に仁木町が策定した「仁木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて、積極的な連携・協力を図ってまいります。

2. 連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事業について仁木町と連携・協力を行ってまいります。

- (1) 地域経済の活性化に関する事業
- (2) 移住・定住促進及び空き家対策に関する事業
- (3) 創業支援及び地域企業の育成に関する事業
- (4) まちづくり及び公共施設等の整備に関する事業
- (5) その他地方創生の推進に関する事業

3. 締結式

- (1) 日時 2019年2月25日（月） 14時00分
- (2) 場所 北海道銀行本店 4階ゲストルーム
- (3) 出席者 仁木町 町長 佐藤 聖一郎 様
北海道銀行 執行役員 札幌・石狩、後志地区営業担当 広部 公聡

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興公務部 辻 ・大道 011-233-1323
広報CSR室 小山・西東 011-233-1005



ニキボー
仁木町イメージキャラクター

